

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第49号 2016年5月25日

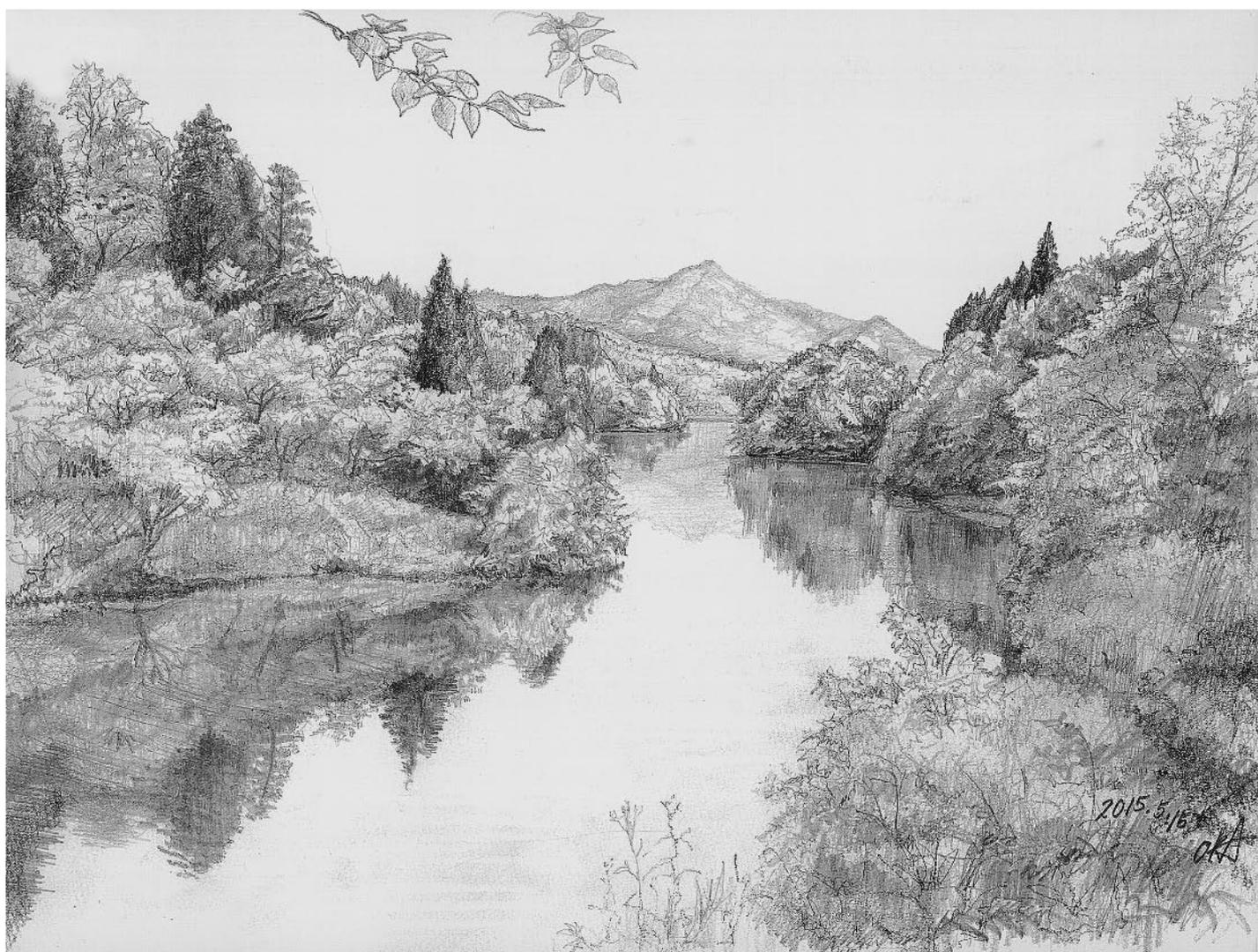
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

高校生・中学生1万人憲法についてのアンケート

「高校生・中学生1万人憲法についてのアンケート2015」は、それまで高校教育研究委員会と日本高等学校教職員組合（日高教）が実施していた「高校生憲法意識調査」（1977年度以来、2012年度まで、4～5年おきに9回実施）に、子ども全国センターも加わり実施したものです。

18歳選挙権導入という、高校生を取り巻く大きな情勢の変化にあたる2015年度、10回目の調査として中学生も初めて参加しました。その結果、28都道府県134校1万969名の中・高生からの回答が寄せられました。

① 中・高生の主権者意識はかつてなく高まっている

今回の調査結果の最大の特徴は、18歳選挙権が導入されたことを契機として、高校生や中学生の主権者意識がかつてなく高まっているということです。18歳選挙権については、第1回より継続して調査してきましたが、これまで「賛成」は20%前後で、「反対」は40%台から30%前後で「賛成」を大きく上回っていました。

今回、18歳選挙権について、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計は54.1%で、「反対」「どちらかといえば反対」の合計22.6%を大きく上回りました。

今回初めて調査した「18歳になったら投票に行きますか」についても「行く」「多分行くと思う」の合計は61.9%で、「行かない」「多分行かないと思う」の計24.7%を大きく上回っており、高校生の主権者意識が大きく高まっていることを示しています。中学生についても、18歳選挙権について、「18歳になったら投票に行きますか」「憲法9条を変えない方がいい」などについての肯定的な意見が、高校生よりも高い数値となっており、中学生の主権者意識も高いことがうかがえます。

② 中・高生の多くが憲法に信頼を寄せ、憲法9条を生かした平和な社会を求めている

「憲法9条は、戦後の日本の平和のために役立ったと思いますか」については、「はい」が64.7%（前々回2008年度）→68.2%（前回2012年度）→72.8%（今回）と増加しており、中学生では76.2%となっています。

「いいえ」はわずか5%前後です。中・高校とともに、憲法9条があることで日本が平和であり続けていると思っているのではないのでしょうか。

自由記述欄では、「憲法、戦争、平和、紛

争、安全、安心」に関するものが51.0%と最も多くなっています。

2人に1人の高校生が、戦争や紛争のない安全・安心な社会の実現を願っていることがわかります。また、中学生の自由記述欄においても、「戦争がなく平和な社会を望んでいる」との回答が63.2%となっています。

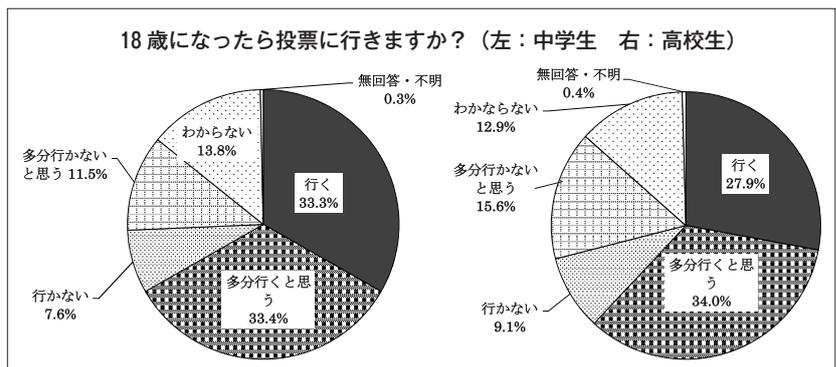
③ 基本的人権の尊重に課題

「法の下での平等」については約8割の高校生が「差別が残っている」と答え、基本的人権が「尊重されていない」は47.2%となっています。「どんなところでそう思うか」については、「学校」が45.4%（前回）→37.2%（今回）と減少し、「職場」は29.6%（前回）→37.7%（今回）と増加しました。近年問題となっているブラック企業・ブラックバイトが影響しているものと思われます。

「教育を受ける権利」については、「保障されている」が67.1%と高い数値を示しているものの、「保障されていない」を選択した子どもたちの56.3%は「学費」を理由に掲げ、約6割の中・高生が教育を無償にして、経済的理由によって進学を断念したり中退したりする子どもたちをなくすことを求めています。

今回の調査により、すべての子どもたちが、平和で民主的な社会を担う主権者として成長するため、あらゆる場面で、憲法や働く権利・ルールを学び、生かしていく機会を積極的に作りあげていく必要があることが浮き彫りになりました。今回のアンケートの「ダイジェスト版」と「分析・資料編」を多くの場で活用し、主権者教育を積み重ねていくことが必要です。

地域で、家庭で、学校で、子どもたちとともに、憲法について、主権者について語りあいましょう。



学費の無償化を 問いをくれる先生がいい 自分の目、耳で判断したい

高校教育研究委員会、子ども全国センター、全日本教職員組合（全教）は4月30日、「高校生・中学生と考える憲法フォーラム」を開催し、高校生・大学生22名を含む124名の参加がありました。

集会は、『「お金がないと学校に行けないの」首都圏高校生実行委員会』による劇でスタート。定時制高校の生徒が高校の授業料、生徒会活動、部活動について学んでいく中で、外国はどうなっているんだろうとの疑問をベルギー大使館に問い合わせるという内容でした。

ベルギーでは、高校の授業料は無料、学校の活動の一端であるから生徒会費の徴収はない、昼食は学校の近くの自宅に帰って食べるため給食はない、など、日本と世界では、教育に対する国のお金の使い方が違うのだということをはじめて知った方も多く、会場からはどよめきがおこりました。

続いて、制服向上委員会が「原発はいらない」「戦争はいらない」とのメッセージを込めた歌「戦争と平和」をうたい会場を盛り上げました。

フォーラムでは、高校教育研究委員会の宮下与兵衛さんがコーディネーターを務め、パネリストとして参加した高校生（現大学生を含む）6名がそれぞれの活動と憲法、18歳選挙権について話をしました。

★『「お金がないと学校に行けないの」首都圏高校生実行委員会』

駅頭で署名活動をするだけでなく、3月26日に「高校授業料を無償にしてほしい」などのパレードをした。今まで、国会議員への要請や署名活動などをおとなにゆだねてきたが、18歳選挙権の実施を目前に、自分たちの目、耳で判断して選ぶことが大切だ。

★私立高校2年生

私学助成運動で団地の戸別訪問や駅頭宣伝で署名を集めている。三者協議会（生徒・保護者・教職員）で「制服改善」や「授業態度の改善」に向けた議論をしている。公私間格差のない社会や、学費が払えないのは自己責任だとするのではなく、公私すべてが公費負担で無償の社

高校生・中学生と考える憲法フォーラム

会の実現をめざしたい。

★私立高校3年生

中学3年生で広島に修学旅行に行ったが、当時は平和のことに気を止めなかった。しかし、昨年度の「戦後70年未来プロジェクト」に参加し、活動の中で平和について考えることができた。そして「知らないってもったいないなあ」と思ってきた。いろいろ知って、4月に誕生日を迎えた。選挙権をもつことになるが、仲間を増やしていきたい。



★「愛知しゃべり場」の大学1年生

大学生はみんな選挙権をもつことになる。大学生が選挙に行かないと始まらない。まずはものを考えることから始めたい。学校で影響を受けた先生は、テーマを与え、みんなはどう思うの？と考えさせてくれた先生や、あきらめずに最後までみてくれた先生だ。

★「制服向上委員会」

「微力でも無力ではない」と社会活動をおこなっている。多角的に物事を見ることが大切だ。18歳選挙権については、期待よりも不安が大きいが、自分たちの未来について考えることは大切だ。

★「東京高校生平和ゼミナール」

政治活動の届け出制について、文科省へ要請に行ったが、もっと文科省に若者の声を届けるべきだ。

高校生はテスト勉強などが日常化していて、時間がない。聞いているだけでは一方的になるので、「問い」をくれる先生、その「問い」について、自分は思うのか。賛否の意見やそこにとどまらない意見があることを教えてくれる先生であってほしい。

フロアからは、「子どもの権利条約にもある意見表明権を大切にしていかなければならない」「身近な場所での実践が大事で、どの場でも憲法教育ができる」「先生方は、『子どものため』って言っているが、本当にその子のためなのか、考えなくてはならないのではないか」などの発言がありました。

子どもたちをいつくしむ

～今、学校・地域・社会に求められることは～

2016年2月27日(土)、「子どもと教育を語るつどい 2016」が開かれました。前年8月に亡くなった三上満さん(子ども全国センター代表委員)の教育実践と活動を学び、引き継ぐ機会として企画されました。(要約文責:編集部)

開会の挨拶 三上満さんを語る

堀尾輝久さん(子ども全国センター代表委員)

私は三上満さんと大学時代からの友人で、彼は中学校の教師になり私は研究者の道へすすんだ。彼はやがて全教の初代委員長に、私は民主教育研究所の代表になった。

彼の最後の書になった『いま、ほんとうの教育を求めて』(新日本出版社)の書評を書き、「こういう友人を持つことができたことを誇りに思う」という文章で結んだ。

三上さんは宮澤賢治を生涯の研究テーマとする一方、「金八先生」のモデルにもなった豊かな教育実践家であり、同時に教職員組合運動の指導者でもあった。教職員

の仲間づくりを土台に、教育実践の集団的力量を高めるとりくみをすすめた。三上さんは「教育は子どもたちをいつくしみ、希望を育む仕事」だと述べ、「あやまちを犯すことが許されるのが学校」「表門と裏門がある学校をつくろう」と、学校のあり方を問い直すことを呼びかけている。

後に東京都知事選挙に立候補したり、看護専門学校の校長になって医療と看護の現場にふれるなど、幅ひろい活動をされた。



生きる希望を紡ぎ出す教育実践

～子どもとともに育つ教師に～

福井雅英さん(滋賀県立大学)



荒れる子どもさびしいんや

「社会のすみずみに文化の種をまくのが教師の仕事だ」との高揚した思いを抱いて、30歳の時に中学校の社会科の教員になった。私が勉強して得た平和・人権・民主主義などの立派な種を持って、畑(子どもたちの教室)に撒くんだと思っていたが、学校が荒れていて、生徒はいっこうに教室にさえ入らない。暴力と破壊に直面した。

啓蒙主義的な教師像では、子どもに言葉が届かない。暴力をしている子ども自身を変革しなければ、暴力はなくせない。攻撃的な生徒の感情は生活の場から生まれる。「家庭訪問の量は指導の質を変える」と先輩が教えてくれた。家庭訪問をして生活の実態を知ると、翌日には生徒にかける言葉も変わってくる。

クラスの生徒に「彼らの気持になって考えよう」と呼びかけ、生徒たちも「荒れる子どもさびしいんや」と受けとめ、「文化祭や運動会を一緒にやろうや」と動いた。

「自分は排除されていない。呼び込まれている」と感じられるようなメッセージを出し続けた。簡単でない

が、それがじわーと伝わったのか暴力はなくなった。

種は子ども自身が持っている。

沈黙を聴く —— 指導観の問い直し

指導とは何か。叱責、説諭、恫喝、威圧ではなく、子ども自身の変革をどう作りだすか、子ども同士のつながり、出番をどう作りだすか、そこまでが指導なのだという指導観が大切。

彼らは、威圧的に迫られれば、うまく語れないので沈黙する。沈黙するその意味を考えよう。彼らが語ること、表現することの根源的な意味を考えず、威圧して従わせることで、本当に彼らの成長を育むことができるのか。

子どものことを語りあい教師が繋がり元気になる

教師は孤立するとつらく、「あいつの対応が甘い」などと教師同士が縛りあうことにもなる。そこで、我が家で30年続けている雑誌『教育』を読む会で、カレーを食べてグチや悩みを聴きあっている。弱音を言えて支えあえる教師集団をつくる必要がある。子どもを語ることは

教師としての自分を語ることであり、実践と自己を振り返ることである。

時代と社会の変化の中で子どもをとらえ直す

子どもの生活実感と響きあう中で子どもを理解する。

こうあるべき、こうあらねばならないという「ベキネバ症候群」で縛られてしまう教師像を問い直す。

川崎の中1殺害事件について、大変悲惨な事件であり許せないが、同時に加害者である少年たちの生き立ちや生活にどれくらい共感できるか。このような事件を本当になくそうと思うなら、そこまで問われるのではないか。

(「毎日新聞」2015・4・15、「記者の目」)

「週刊女性」の記事によれば、寝屋川市の中1男女殺害事件の加害者は、小学生のころから周囲から嫌われ居場所がなく孤立を深めていた。

これらの少年たちに共通する社会環境、「失敗できない社会」の困難の質を考えなければいけない。

教職員集団の質が問われる — 教職員組合の役割

「困った子どもは困っている子」といえるが、「困った教師は困っている教師」といえるか、同僚をそう見ることができると、教師集団の質が問われているのではないか。

子どもに心を寄せようと思えば、子どもがどういう社会で生きているのか、理解しなければならない。今の社会に対する教職員の認識の質が問われる。

そこで教職員組合の果たす役割は大きい。文部科学省、教育委員会という縦スジの指示をどう具体化するかわかり考えている、子どもに心を寄せる教師にはなれない。

私は「安保法制に反対し立憲主義の回復を求める市民の会・滋賀」の代表をしているが、危機ではあるがそこに新しい可能性が開けるおもしろい時代だと思う。

困難をかかえた子どもたちの 立ち直りに寄り添う

伊藤由紀夫さん(家裁調査官)



家庭裁判所と調査官の役割

家庭裁判所は戦後にできたもので、各県に1つあり、司法的機能と福祉・教育的機能を持つ。

大きめのテーブルを囲んで、裁判官、少年、保護者、それに調査

官が立ち会って審判を行う。少年審判は、成人のそれと違って発達途上にある少年について、「非行事実」(犯罪事実)と「要保護性」(生き立ち、家庭環境、学校・社会への適応など)を五分五分に考慮して処分を決める。家庭裁判所の調査官が「要保護性」について調査するが、家裁調査官は全国で1500人しかいないので非常に大変である。調査とはいいねいに話を聞くことであり科学的、客観性、公正などが求められるが、少年との間に信頼関係をつくらなければ少年は話をしてくれない。それが「寄り添う」ということだと思う。

家庭訪問をすると、炊事場にまな板や鍋があるか探さなくてはならない、家族で食事をしている様子がないなどの生活実態がある。子どもの立ち直りのために、親の立ち直りを支えなければならない。

憲法、教育基本法、少年法 — 「改正」のねらいは

少年法は、2000年から4回も「改正」されており、18歳選挙権との関係で少年法の適用年齢も18歳に引き下げることを自民党が打ち出している。

政治に参加する権利は、歴史的にだんだん獲得されてきた。しかしそれと成人年齢は関係ない。

非行の件数は減っており、刑務所に比べて少年院の矯正教育を受けた者の再犯率はずっと低い。個別に教育的な配慮をしながら指導することが重要であり、少年法が有効に働いているからである。

戦後、子どもたちに対して国家は何をしなければいけないか、何をしてはいけないか、根本的に考え方を変えた法律が憲法、教育基本法、そして少年法だった。

それが個人責任論で逆転していく。中央の統制を強化する形で教育基本法が変えられ、検察官の関与を拡大する形で少年法がねらわれている。憲法とともに少年法の「改正」問題にも対抗していかなければならない。

初任の私が困っていること

東京の中学校教員(女性、大卒1年目)が、朝7時に出勤し21時過ぎに退勤するまでの勤務実態や、指導教員との確執、休みをとれない部活指導などの状況を報告。

4月から教師になるという大学生も含めて、率直な思いを交換した。「難しいけれど、小さいことからでも職場の合意づくりを」「子どもを信じきれない時の苦しみ」「こんなに話を聞いてもらったのは初めてと少年が言う。そこからだと思う」「子どもは変わるということへの信頼がカギ」などの発言があった。

★ひろがっています★
★18歳選挙権リーフ「未来をつくるのはわたしたち」★

駅頭で高校生に配布

独自のアンケートも添えて みえ労連

みえ労連（三重県）では、のべ100人近い人たちの協力で、県下55校の高校生にこのリーフを届けようという計画を立てました。また、このリーフと合わせて、県内の高校・短大生4万人の約15%を対象に、要求を聞き出す県内独自のアンケートも作成し、教育や自治体行政へ反映させようと取り組んでいます。

あすなろう鉄道・西日野駅では、150部のリーフを配布しました。勤務を変更し高校生にリーフを配布しにきてくれた若者がいました。また、参加者からは、「スクールバスでは先頭の子が受け取るとほぼ全員が受け取る。拒否すると順次拒否する」「改札口近くは、どっとあふれて受け取りがまいちでしたが、3割程度は受け取ってくれたかな？」と感想が寄せられています。

いなべ市では、楚原駅に9人、三里駅に8人が参加し、200部を配布しました。急きょ、熊本地震救援カンパを



訴えたら、なんと16,231円集まりました。

桑名駅は3人が参加し180部を配布しました。にっこり笑って受け取った高校生に「さすが〇〇高校の学生さん」と褒めたら戻ってきて「同級生に渡すので10枚ください」とうれしい反応がありました。また、「いらない」と通り過ぎた高校生が戻ってきて、「やっぱりアンケート書きます」との積極的な反応がありました。



「18歳選挙権」リーフを 市内の高校のすべての生徒に渡したい！

馬場富美子（新日本婦人の会 市川支部事務局長）

支部大会が終わり、戦争法廃止2000万署名に弾みを付けたい、ちょうどそのときに県本部からリーフの活用が提示されました。そのリーフの何と清々しいこと！

さっそく支部で検討し、18歳選挙権を主体的にとらえてほしい、戦争法を考

えてほしい、市内で学ぶ高校生全員にこのリーフを読んでもらいたいと話しました。参院選挙が迫るなか、できるだけやく手渡したいと考えたからです。

市内には7つの県立

と6つの私立高校があります。全班的活動計画に高校前署名行動を加え、リーフ2000部を入手してスタート。

2週間たった現在、天候の影響で延期したところもあり、4校で実施し、リーフ450部、署名は「被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」（新署名）118人と、戦争法廃止署名156人分が集まりました。ある県立高校では、この日沖縄修学旅行の事前平和学習の直後だったこともあり、「沖縄戦のビデオをみた。戦争はいや」と署名する生徒。自転車から降りて署名した男子生徒が「お前もやれよ」と友だちに声かける場面もありました。一方で、ある私立高校では頑なな態度で、受け取りを拒否する様子が見られました。これからもすべての高校生に手渡したいと思っています。

子どもたち（生徒）は私たち大人の“希望”ですから。



子どもを信じることを教えてくれた三上さん

「三上満さんのバトンを受け継ぐつどい」に参加して

神出 泉（新日本婦人の会副会長）

『三上満さんのバトンを受けつぐつどい』が開かれた3月12日、この日が三上さんの誕生日だと知って、同じ誕生日というだけで、私も少しは三上さんに近づけるのでは…と訳もなくうれしくなりました。

亡くなる直前まで、子どもたちの心に寄り添って実践されてきた三上さんの言動に感動し、涙し、自分の子育てを見直すきっかけをつくってくれたのが三上さんの言葉だったと思い出し、改めて感謝の思いでいっぱいになった一日でした。

初めて三上さんの話を聞いたのは、小、中学生3人の息子の子育てに奮闘していた大阪時代。当時PTA役員をした私は、先生方と話す機会も多く、新婦人の教育懇談会も土曜午後に教室を借りて、地元の小中学校の先生と話し合いを重ねていました。

「今度大阪に三上満さんが来られる。絶対いいお話だから、ぜひ参加して」と教組の先生に誘われましたが、「大阪で面白い話ができる人って…」などと不屈きなことを言いながら、でもせっかく誘ってくれた先生に悪いからと、みんなで一駅先の会場まで自転車で駆けつけま

した。

当時の私は、「子どものため…」といいながら、無意識に自分の考えを子どもに押しつけていました。担任の先生から「家でも宿題を見てください」と言われ、くり下がり引き算ができない小学生の息子に、つい大きな声をあげ、泣かせてしまったこともありました。

そんな時に誘われた講演会、三上さんの笑いあり、涙ありの話についつい引き込まれ、目の前の子どもをとことん信じることの実践にふれ、「すごーなー」と感じたこと。「私もまず子どもの思いを聞いてみよう」と、帰りは自然と心が温かく、ほっこりした気分になったのを、昨日のこのように思い出しました。

講演をきっかけに、わが子の思いに寄り添うことを心がけました。「それは違うな」と思っても、子どもの言い分を聞いてから、「でもお母さんはこう思うよ」と話すようにしました。そうすると子どもの言動が大人と違った視点でびっくりしたり、ときには笑ってしまうなど、子育てがほんとに楽しいと感ずることができました。

三上さんのおかげです。

「えがお署名」にご協力を

2017年政府予算にむけた文部科学省概算要求に対する要請署名にとりくみます

2016年度政府予算では、安倍「教育再生」の推進のために予算が多くさかれています。昨年、安倍首相が「35人学級の前進に向けて鋭意努力していく」と答弁したにもかかわらず、小学校3年生以降への35人学級の前進はみられません。一部の子どもたちには予算をかけ、他の部分の予算を抑えています。

貧困と格差が広がり、学びたくても学校に行けない子どもたちや、視力が低下してもめがねを購入できない子どもたちがいます。どの子にとってもゆきとどいた教育をすすめるためには、教育条件整備は重要な課題です。

地方自治体では、少しずつですが、35人学級の前進や給食費の無償化などがすすめられています。しかし、本来は国が責任をもって教育予算を増額し、教育条件整備をすすめていく必要があります。

文科省の概算要求（翌年度の予算要求）にわたしたち

の要求を反映できないと、来年度予算に反映できない可能性が大きいです。そのため、概算要求期におこなう「えがお署名」のとりくみは、重要なとりくみになります。

ぜひ、地域で署名を推進してください。

目標は20万筆

最終締切は7月22日（金）です。子ども全国センター必着でお願いします。

7月27日（水）に予定されている中央行動の一環として文科省前での行動のあと、文科省へ提出します。



「戦争法」廃止！憲法守れ！安倍内閣退陣！

5・3 憲法集会（有明防災公園）に5万人！

3月29日、安倍内閣が「戦争法」を施行し、7月の参議院選挙で憲法改悪を公然と掲げようとしている中、5月3日の憲法記念日には、全国各地で「『戦争法』廃止！憲法守れ！安倍内閣退陣！」のコールが鳴り響き、大きな行動が展開されました。

東京・有明防災公園には5万人が集まり、勢ぞろいした4野党の代表（岡田克也・民進党代表、志位和夫・日本共産党委員長、吉田忠智・社民党党首、小沢一郎・生活の党代表）とともに、「市民と野党の共同で安倍内閣を倒し、新しい政治を」と、熱くエール交換がされました。ゲストの発言、各分野からのリレートークのあと、「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」は1200万人を超えて集まっており、さらにひろげようと提起されました。

子ども全国センター 2016年度総会

2016年6月25日（土）13:30～16:30

全国教育文化会館 地下会議室

13:30～

あいさつ

お話：浅井春夫さん（立教大学）

子どもの貧困の現実と政策課題の探求
～運動側の課題と経済的徴兵制の危険性～

15:10～16:30

総会議事

お誘い合わせてご参加ください。（参加無料）

国連子どもの権利委員会へ

市民・NGOの報告書を出しましょう

その2

子ども全国センターニュース第48号（2016年2月10日）に続き、報告書の提出についてご案内します。

第3回国連審査に向けて提出した基礎報告書

第3回政府報告書の国連審査（2008年）に向けた基礎報告書は、「子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会」（略称：「つくる会」）を通して全国から382本出されています。

全日本教職員組合、新日本婦人の会、民主教育研究所、群馬子どもの権利委員会、婦人民主クラブ、子どもを守る横浜各界連絡会、登校拒否・不登校問題全国連絡会など、子ども全国センターに参加している多数の団体や個人から、それぞれ報告書が提出されました。

子ども全国センターも「子どもの育ちをゆがめる政治の貧困」と題して、子どもの貧困の実態と政府の政策、大阪と徳島の生活と健康を守る会連合会の調査（生活保護基準の引き下げ問題、母子家庭の実態）、「スポーツ振興投票（サッカーくじ）法」の問題について、報告書を提出しました。

基礎報告書を書くには

- 2016年11月末 基礎報告書（日本語版）締め切り

*各団体で基礎報告書の英訳を2017年6月末ごろまでをお願いします。

英訳が難しい場合は「つくる会」に相談してください。

- 2017年6月末 「つくる会」による統一報告書（日本語版）完成
- 2017年8月末 「つくる会」による統一報告書（英語版）完成・国連へ提出
基礎報告書（英語版）も同時に提出します。

- 基礎報告書の形式・文字数は自由です。

- 「つくる会」の会員になって報告書を書いてください。年会費（個人5,000円、団体10,000円）

*会員でない団体は子ども全国センターへご相談ください。

*基礎報告書の書き方の詳細については「つくる会」のホームページに掲載の「基礎報告書を書くために」をご覧ください。また、同会の『通信第6号』（2016年5月13日発行）にも掲載されます。